

平成23年
第4回

沖縄県議会（臨時会）会議録

平成23年5月17日 開会 }
平成23年5月18日 閉会 } 2日間

沖 縄 県 議 会

1 . 会期日程	3
1 . 開会日に応招した議員	5

第1号（5月17日）

1 . 開会年月日時	7
1 . 議事日程	7
1 . 本日の会議に付した事件	7
1 . 出席議員	7
1 . 説明のため出席した者の職、氏名	8
1 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	8
1 . 開 会	8
1 . 諸般の報告	8
1 . 日程第1 会議録署名議員の指名	8
1 . 日程第2 会期の決定	8
1 . 日程第3 甲第1号議案	8
1 . 知事（仲井眞弘多君）の提案理由説明	8
1 . 委員会付託	9
1 . 散 会	9

第2号（5月18日）

1 . 開議年月日時	11
1 . 議事日程	11
1 . 本日の会議に付した事件	11
1 . 出席議員	11
1 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	11
1 . 開 議	12
1 . 日程第1 甲第1号議案	12
1 . 委員長報告（総務企画委員長）	12
1 . 採 決	13
1 . 閉 会	14

巻末掲載文書

1 . 知事提出議案	17
1 . 諸般の報告	21
1 . 委員会審査報告書	23
1 . 議案処理一覧表	25

平成23年第4回沖縄県議会（臨時会）会期日程

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	5月17日	火	（会議録署名議員の指名） （会期の決定） 本 会 議（知事提出議案の説明、質疑） 委 員 会（議案審査）	委員会付託
2	18日	水	本 会 議（委員長報告、採決）	

開会日に応招した議員

高 嶺 善 伸 君	前 島 明 男 君
玉 城 義 和 君	新 垣 良 俊 君
上 原 章 君	仲 田 弘 毅 君
島 袋 大 君	照 屋 守 之 君
中 川 京 貴 君	辻 野 ヒロ子 さん
桑 江 朝千夫 君	嶺 井 光 君
平 良 昭 一 君	赤 嶺 昇 君
仲 村 未 央 さん	当 銘 勝 雄 君
照 屋 大 河 君	渡嘉敷 喜代子 さん
渡久地 修 君	前 田 政 明 君
瑞慶覧 功 君	玉 城 ノブ子 さん
山 内 未 子 さん	奥 平 一 夫 君
上 里 直 司 君	比 嘉 京 子 さん
租 田 勝 廣 君	金 城 勉 君
當 山 眞 市 君	糸 洲 朝 則 君
吉 元 義 彦 君	翁 長 政 俊 君
座喜味 一 幸 君	浦 崎 唯 昭 君
佐喜真 淳 君	池 間 淳 君
玉 城 満 君	新 垣 哲 司 君
仲宗根 悟 君	具 志 孝 助 君
崎 山 嗣 幸 君	當 間 盛 夫 君
西 銘 純 恵 さん	新 里 米 吉 君
新 垣 清 涼 君	嘉 陽 宗 儀 君
新 垣 安 弘 君	大 城 一 馬 君

平成23年 5月17日

平成23年
第 4 回 沖縄県議会（臨時会）会議録

（第 1 号）

平成23年
第4回

沖縄県議会（臨時会）会議録（第1号）

平成23年5月17日（火曜日）午前10時2分開会

議事日程第1号

平成23年5月17日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 甲第1号議案（知事説明、質疑）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 甲第1号議案

甲第1号議案 平成23年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）

出席議員（48名）

議長	高嶺善伸君	24番	前島明男君
副議長	玉城義和君	25番	新垣良俊君
1番	上原章君	26番	仲田弘毅君
2番	島袋大君	27番	照屋守之君
3番	中川京貴君	28番	辻野ヒロ子さん
4番	桑江朝千夫君	29番	嶺井光君
5番	平良昭一君	30番	赤嶺昇君
6番	仲村未央さん	31番	当銘勝雄君
7番	照屋大河君	32番	渡嘉敷喜代子さん
8番	渡久地修君	33番	前田政明君
9番	瑞慶覧功君	34番	玉城ノブ子さん
10番	山内末子さん	35番	奥平一夫君
11番	上里直司君	36番	比嘉京子さん
12番	租田勝廣君	37番	金城勉君
13番	當山眞市君	38番	糸洲朝則君
14番	吉元義彦君	39番	翁長政俊君
15番	座喜味一幸君	40番	浦崎唯昭君
16番	佐喜真淳君	41番	池間淳君
17番	玉城満君	42番	新垣哲司君
18番	仲宗根悟君	43番	具志孝助君
19番	崎山嗣幸君	44番	當間盛夫君
20番	西銘純恵さん	46番	新里米吉君
21番	新垣清涼君	47番	嘉陽宗儀君
23番	新垣安弘君	48番	大城一馬君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	仲井眞弘多君	総務部長	兼島規君
副知事	上原良幸君	総務部	新垣郁男君
副知事	与世田兼稔君	財政統括監	

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	嘉陽安昭君	課長補佐	上原貴志君
次長	鉢嶺元君	主査	佐久田隆君
議事課長	平田善則君	主査	嘉陽孝君

議長（高嶺善伸君） ただいまより平成23年第4回
沖縄県議会（臨時会）を開会いたします。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きま
す。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案1
件及び補正予算説明書の提出がありました。

平成23年第4回沖縄県議会（臨時会）の開会に当
り、提出いたしました甲第1号議案「平成23年度沖縄
県一般会計補正予算（第1号）」について、その概要
及び提案の理由を御説明申し上げます。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書に
より御了承願います。

3月11日に発生した東日本大震災は未曾有のもの
であり、沖縄県においては、被災地の復興及び被災者の
皆様の生活環境の回復に関して最大限の支援を行って
いきたいと考えております。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

議長（高嶺善伸君） 日程第1 会議録署名議員の
指名を行います。

今回の補正予算は、その支援活動等のため緊急に予
算措置を必要とする経費を計上しております。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第114条
の規定により

補正予算総額は4億3594万7000円を計上しており、
これを既決予算額6081億8900万円に加えた改予算額は
6086億2494万7000円となります。

37番 金城 勉 君 及び

46番 新里 米 吉 君

を指名いたします。

．．

歳出の主な内容について御説明申し上げますと、被
災者受け入れ支援や被災地への応援職員の派遣等に關
する事業に1億6294万7000円、その他震災の影響によ
り緊急な対応を要する事業に2億7300万円を計上して
おります。

議長（高嶺善伸君） 日程第2 会期の決定を議題
といたします。

なお、今回の補正予算の財源は、繰入金4億3594万
7000円となっております。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、5月17日及び18日の2日間と
いたしたいと思っております。

また、債務負担行為として菊農家への利子助成に要
する経費を計上しております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

以上、今回提出いたしました議案について、その概
要及び提案の理由を御説明申し上げます。慎重なる
御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げま
す。

よって、会期は、5月17日及び18日の2日間と決定
いたしました。

．．

以上でございます。

議長（高嶺善伸君） 日程第3 甲第1号議案を議
題といたします。

議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのであり
ますが、ただいまのところ通告はありません。

知事から提案理由の説明を求めます。

仲井眞知事。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております甲第1号議案は、総務企画委員会に付託いたします。

・ ・

議長（高嶺善伸君） 以上をもって本日の日程は全

部終了いたしました。

次会は、明18日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時7分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 金 城 勉

会議録署名議員 新 里 米 吉

平成23年 5月18日

平成23年
第 4 回 沖縄県議会（臨時会）会議録

（第 2 号）

平成23年
第4回

沖縄県議会（臨時会）会議録（第2号）

平成23年5月18日（水曜日）午前10時1分開議

議事日程第2号

平成23年5月18日（水曜日）

午前10時開議

第1 甲第1号議案（総務企画委員長報告）

本日の会議に付した事件

日程第1 甲第1号議案

甲第1号議案 平成23年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）

出席議員（48名）

議長	高嶺善伸君	24番	前島明男君
副議長	玉城義和君	25番	新垣良俊君
1番	上原章君	26番	仲田弘毅君
2番	島袋大君	27番	照屋守之君
3番	中川京貴君	28番	辻野ヒロ子さん
4番	桑江朝千夫君	29番	嶺井光君
5番	平良昭一君	30番	赤嶺昇君
6番	仲村未央さん	31番	当銘勝雄君
7番	照屋大河君	32番	渡嘉敷喜代子さん
8番	渡久地修君	33番	前田政明君
9番	瑞慶覧功君	34番	玉城ノブ子さん
10番	山内末子さん	35番	奥平一夫君
11番	上里直司君	36番	比嘉京子さん
12番	租田勝廣君	37番	金城勉君
13番	當山眞市君	38番	糸洲朝則君
14番	吉元義彦君	39番	翁長政俊君
15番	座喜味一幸君	40番	浦崎唯昭君
16番	佐喜真淳君	41番	池間淳君
17番	玉城満君	42番	新垣哲司君
18番	仲宗根悟君	43番	具志孝助君
19番	崎山嗣幸君	44番	當間盛夫君
20番	西銘純恵さん	46番	新里米吉君
21番	新垣清涼君	47番	嘉陽宗儀君
23番	新垣安弘君	48番	大城一馬君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	嘉陽安昭君	課長 補 佐	上原貴志君
次 長	鉢嶺元君	主 査	佐久田隆君
議事課 長	平田善則君	主 査	嘉陽孝君

議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長 當間盛夫君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 當間盛夫君登壇〕

総務企画委員長（當間盛夫君） おはようございます。

ただいま議題となりました甲第1号議案について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、知事公室長及び総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「平成23年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）」は、東日本大震災に係る被災者支援等震災の影響に対応するための経費について必要な予算を措置するものである。

補正額は、歳入歳出それぞれ4億3594万7000円で、これを既決予算額6081億8900万円に加えると、改予算額は6086億2494万7000円となり、歳入は全額、財政調整基金からの繰入金となっている。

歳出の主な内容は、被災者受け入れのための航空運賃及び宿泊代の支援に要する経費や被災地への職員派遣に要する経費として物件費1億295万1000円、被災地への医師や看護師等の派遣に要する経費や菊農家の再生産に向けた取り組みへの支援に要する経費として補助費等1億3299万6000円を計上している。

また、当初予算で2億円を措置していた予備費は、そのほとんどが被災者の支援活動の経費に充用したことから、今後の不測の事態に備えるため改めて予備費を2億円計上している。

次に、債務負担行為の補正は、菊農家が経営維持安定のために公庫資金やJA資金を借り受けた場合において5年間借入金利子を無利子にするための経費であり、当該利子補給事業は市町村と共同して実施するものとしているとの説明がありました。

本案に関し、これまでの取り組みと今後検討しなければならない課題について質疑がありました。

これに対し、民間団体、企業等が参加している東日

本大震災支援協力会議で必要な支援について議論をし、民間の方々のお知恵を拝借しながら的確にニーズをつかみながら対応している。具体的には、当面2カ月ホテル等を借りて、旅費と食事といったものを県費で提供している。これをどこまで継続するかが課題であり、県営住宅や民間住宅を借り上げるなどで衣食住を確保していくことを検討しているとの答弁がありました。

次に、被災者受け入れの航空賃、宿泊代の受け付けが4月6日開始となっているが、それ以前の被災者にも適用できないかとの質疑がありました。

これに対し、このスキームは無料で乗れて無料で泊まれるようになっており、後で航空賃等相当分を直接渡す仕組みにはなっていない。相談に来られる方には一時見舞金などほかの形でカバーできないかということを上申しているとの答弁がありました。

次に、この間の被災者の相談、受け入れ状況について質疑がありました。

これに対し、県が相談を受けた件数は371件である。それに対し支援を決定したのが145件、336人、受け入れ済みの方々が104件、242人、今後受け入れ予定が41件、94人となっているとの答弁がありました。

次に、県の要綱では岩手県、宮城県、福島県の3県が支援対象となっているが、災害救助法との関係でどのように考えているかとの質疑がありました。

これに対し、旅費や宿泊費の支援は災害救助法の対象者が前提であるが、3県の被害が甚大であるとの県独自の考え方で3県に絞った。災害救助法の適用を受けたのが1都7県ということで、今後行う支援は広がっていくべきと考えているとの答弁がありました。

次に、現地派遣の消防その他の支援状況、成果について質疑がありました。

これに対し、沖縄県では県職員を中心に市町村や民間医療機関等の協力を得て派遣チーム等を構成し、岩手県、宮城県、福島県の被災地に職員等を派遣している。全体で333人、うち県職員は124人となっているとの答弁がありました。

次に、現地派遣の消防職員の手当はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、緊急消防援助隊として被災地に派遣された市町村の消防職員については、市町村の条例に基づき時間外手当及び特殊勤務手当を支給することができることになっている。緊急消防援助隊がある11消防本部のうち、時間外手当についてはすべて支払ってい

るが、今回の東日本大震災への出動を踏まえた特別の支払いをしている消防はなかったとの答弁がありました。

次に、ボランティア団体の要請で災害救助犬が派遣されていると聞いているが、ボランティア等との連携はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、今後県民会議の中で行政としてやり得る範囲、あるいは民間の方々のお力をおかりする範囲を議論し、きちんと取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、医療や心のケアなどの派遣内容について質疑がありました。

これに対し、今後の派遣予定は全体で80人、そのうち県職員は14人である。内容は、1チーム当たり医師1人、看護師1人、心理士等が3人の20チーム、1チーム当たり医師が2人、看護師2人、事務職2人の6人を22チーム、その他農林関係の技術者3人、土木技術者2人と建築関係技術者を派遣する経費であるとの答弁がありました。

次に、被災者受入支援事業が今月まで、支援見舞金の受け付け期間が6月30日までとなっているが、それぞれ延長が可能かどうかについて質疑がありました。

これに対し、移行期間を設けつつ次の策に移れるようにしたい。また、支援金等については必要に応じて期間を見直していきたいとの答弁がありました。

次に、精神医療の専門家が心のケアチームとして現地に行っているが、情報もコミュニケーションも途切れたこの沖縄でも必要ではないかとの質疑がありました。

これに対し、県の支援を受けている方々については、今どんなことが求められているかアンケートを実施するなど、県民会議のワーキングチームで議論して方向をつけていきたいとの答弁がありました。

次に、県の支援策についての広報活動、ターゲットを絞った情報発信の仕方を検討していただきたいがどうかとの質疑がありました。

これに対し、柔軟に、弾力的に、ニーズに応じてきめ細かく対応していきたいとの答弁がありました。

次に、災害に強い県土づくりが課題だが、県民を守るための手だてはなされているかとの質疑がありました。

これに対し、県がつくる地域防災計画の基本的なところを見直す必要があるということで専門家との接触を始めている。県としても最大のスピードで取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、震災に伴う菊栽培農家の状況とこれまでの対

応について質疑がありました。

これに対し、今回の震災に伴い、年間でも一番大きな需要期である3月出荷で影響を受けた。県では、緊急対策会議を開き、生産団体を含めて状況の把握に努め、菊農家への支援策を検討してきた。今回の補正では、再生産を促すために農薬と肥料費について助成していくことにしているとの答弁がありました。

次に、今回の補正予算について、なぜこのような金額が出てきたのかとの質疑がありました。

これに対し、新年度は2億円の予備費で対応してきたが、予備費も約1億9000万円使う見込みとなっており、菊農家の再生産に向けた支援は6月議会まで待てないということもあって、今回の臨時議会の招集となったとの答弁がありました。

次に、観光関連も含めた別の産業への影響と対応はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、観光に関しては落ち込んでいる状況にはあるが、大震災のための予算ということではなく、観光キャンペーンの費用を使って海外に向けても発信している。既決予算でどうしようもない場合は6月補正等で対応していきたいと考えている。菊農家については、再生産に向けた何らかの手当てをしないと菊農家はつぶれてしまうということで緊急の補正ということになった。今後、例えばマンゴーなどの需要が落ち込んでいるので、その出荷についても影響が出てくることは予想されるが、今回補正という措置はしていないとの答弁がありました。

そのほか、沖縄にいる被災者のための支援物資の活用方法、被災者が県営住宅に6カ月しかおられないことの根拠、日本赤十字社沖縄県支部が集めている義援金の状況、被災地を元気づけるプログラム、補正による被災者受け入れ人数とその積算根拠等についての質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要ですが、採決の結果、甲第1号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます報告を終わります。

議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。
よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

．．

議長（高嶺善伸君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

今期臨時会の議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成23年第4回沖縄県議会（臨時会）を閉会いたします。

午前10時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 金 城 勉

会議録署名議員 新 里 米 吉